

令和2年9月8日

宮津市長 城崎雅文 様

宮津市市税等のあり方検討委員会
座長 富野暉一郎

宮津市にふさわしい今後の市税等のあり方について（提言）

令和元年10月14日に市長から検討依頼のあった「①宮津市行財政の改善点」及び「②宮津市にふさわしい市税のあり方」について、本委員会として、下記のとおり提言するので、不退転の決意で臨まれない。

記

<提言総括>

宮津市では、平成18年以降、数次にわたり財政再建の取組を行ってきており、現在も令和元年度から5年間で41億円の財源不足が見込まれるとして「財政健全化の取組み」を推し進めている。

本委員会では、このように、宮津市が幾度となく財政危機に陥っていることから、財政構造分析や他市町村との比較により、その要因、課題・問題点等を

- ① 平成16年のエネルギー研究所の休止に加え、企業誘致等の税源涵養が進まず、高齢化の進展、地域経済の低迷等により市税収入が年々減少傾向にあること。
- ② これら歳入減少に応じた歳出抑制ができなかったこと。（宮津市は人口規模が類似する市町村に比べ総事業量が多い）
- ③ 人件費、公債費、繰出金などの経常的経費が多く、人口一人当たりの公共建築延床面積が全国平均の2倍以上であるなど全体的に高コストであること。
- ④ 直近3～5年における大規模事業の実施により、市の借金である起債残高が平成28年度末と比較して約27億円増大し、市の貯金である財政調整基金は1億円を切るなど市の財政状況は急激に悪化していること。

などにあるとした。今後、宮津市は、これらの構造的な課題にしっかりと向き合い、抜本的な行財政構造の改革を最優先に推し進めていく必要があると考える。

一方、宮津市は、日本三景天橋立を擁し、観光業は市の基幹産業である。観光都市として将来にわたり持続的に発展していくためには、急速に変化する観光ニーズへの的確な対応や観光客を受け入れる社会インフラ整備等の充実強化が必要である。こうした観光施策実施に必要な歳入を確保するため、「入湯税の超過税率導入」について検討することが必要と考える。

なお、こうした改革を成し遂げる上で、市民と市との積極的な情報共有に基づく協働と、観光客への的確な情報発信が必要不可欠である。

1 宮津市行財政の改善点について

<財政の現状・分析>

(1) 財政は府内市町村や類似団体に比較して極めて厳しい状況にある。

- ① 基金残高は、府内市町村や類似団体に比較して最低の水準にあり、災害等不測の事態による資金ショートも懸念される。
- ② 純債務（※将来負担額（地方債残高や特別会計への繰出金見込等の合計）から基金残高を差し引いたもの）、償還能力（※純債務に対する一般財源収入の割合）は、ともに類似団体の中では最悪。
- ③ 実質収支は平成 18 年度以降黒字を続けているが、実質単年度収支は、平成 29 年度に赤字に転落している。これは、財政調整基金の多額の取り崩しにより黒字を維持したことによるものであり、基金が枯渇した現状においては、将来の見通しは非常に厳しい。

(2) 構造的な問題に加えて近年の財政運営の影響が大きい

- ① 経常経費歳出については、人件費、公債費、繰出金が多い。また、総事業量については人口一人当たりの公共建築延床面積が全国平均の 2 倍以上であることから事業量が多く、全体的に高コストな構造となっている。
- ② 平成 28 年度以降、宮津与謝クリーンセンターや宮津小学校校舎耐震化など市民生活の保持に必要不可欠なインフラ整備に加え、観光関連施設や庁舎、市営住宅等の大型事業を実施したことにより、起債発行が多額になっており、その償還により今後の財政運営が逼迫。
- ③ 市税は、平成 2 年度に 40.6 億円であったものが、令和元年度では 25.5 億円（▲ 15.1 億円）まで減少した。特に、歳入の大宗を占める固定資産税、個人・法人市民税の経常一般財源は毎年減少。
- ④ 上記（②）に記載した生活関連基盤の整備等により、平成 30 年度末の起債残高（一般会計）は約 152 億円、一方、基金残高は約 3 億 7,000 万円である。これは、平成 28 年度末と比較して、起債残高は約 27 億円の増加、基金残高は約 13 億 9,000 万円の減少であり、急速な財政状況の悪化を示している。

上述の財政現状・分析を認識した上で、宮津市が夢と希望があふれ持続可能な住み続けられるまちを創りあげていくため、財政分析に基づいた規律のある中長期の財政計画、そしてこれに裏打ちされた総合計画まちづくりビジョンを定めるとともに、市と市民の積極的な協働の下、2つの計画を両輪とする持続可能な行財政マネジメントシステムを構築し、以下に示す項目について着実に行財政運営を行わなければならない。

(1) 行財政構造改革をさらに推し進め、経常経費（人件費、繰出金、物件費）を削減し、市債償還及び不測に備える基金積み増しのための財源を確保する。

特に、現下の危機的状況から脱却するためには、まず、公債費返済の数値目標を設定し、これをターゲットとした歳出の抑制、歳入確保策を進める必要がある。

また、その数値目標をもとに、中長期の財政計画（行財政運営指針）を定め、それに基づく定期的な進捗管理や費用対効果の検証を行い、中長期的に安定した行財政運営を行う必要がある。

【財政規律の強化（公債費返済の数値目標として期限の設定等）】

- ①起債発行の規律について、方針の明確化
- ②基金、特に財政調整基金の積み増し方針の明確化
- ③主要事業に対する財政負荷の検証機能の強化、及び財政シミュレーションを基にした財政監視機能の強化
- ④中長期的な投資計画の策定

【歳出抑制】

- ⑤全体的に高コストとなっている要因の検証を踏まえた事務事業の見直し（サービスの縮小や統廃合）
- ⑥類似団体並みへの職員数の削減。
- ⑦施設のあり方の抜本的な見直し。（その議論の経過において市民参画を積極的に進め、市民と行政の関係性のあり方を再構築）

【歳入確保】

- ⑧税制全体の見直し、更なる賦課の適正化及び徴収率の向上
- ⑨公共サービス及び公共料金については、料金等の受益者負担の原則に基づき、現状を踏まえつつ適正化（料金体系の見直し）。そのためには、市民の本来負担額を明確化したうえで、市民に丁寧に説明し理解を求めることが必要。
- ⑩駐車料金、企業版ふるさと納税のほか、市外からの協力金・寄附金の向上対策

くなお、財政再建は住民へのサービスの影響を考慮し、時間をかけて丁寧に進めていくというプロセスが重要であることを指摘しておく。>

(2) 宮津市の夢と希望があふれ住み続けられるまちづくりに向けて、力強い経済をつくる必要がある。市民や企業、観光客など宮津市に関係する多様な人々及び各組織等とともに経済的価値を創出する視点を欠いてはならない。

- ①観光施策単独ではなく観光消費、観光需要の地域内循環など総合的な「観光まちづくり」政策への転換。加えて関係人口の増加を意識した施策の実施。
- ②地元企業・産業を育成し、地域内での経済循環を向上。
- ③企業誘致（外部資本導入）により地域経済を振興。
- ④現有の未活用資産・施設の活用により、移住・定住施策や産業起こしを推進。
（廃校や空家、公営住宅の活用など）
- ⑤地域資源を生かした様々な経済活動において、市民と行政の積極的な協働によりアイデンティティの醸成を促し地域を活性化。

<市民の意見を踏まえ、方向性を市民と共有した上で、必要な投資について取捨選択をすること>

2 宮津市にふさわしい市税のあり方について

宮津市の市税は、個人市民税は標準税率を、法人市民税と固定資産税は超過税率を課している状況にあるが、税収は人口減少や高齢化の進展、地域経済の低迷等により年々減少している。

一方、宮津市は、日本三景の天橋立を擁し、観光業は市の基幹産業である。市の歳出予算においては、観光 PR やイベント、関係団体支援等の狭義の観光費に加えて、観光地であるがゆえの定住人口規模以上の社会インフラ関係費など、広義の観光対策費が必要であることから、類似団体以上に観光関連費用を投じている。

令和元年、宮津市の観光入込客数は 320 万人、宿泊数 60 万を超過し、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、今後ますます国内又はインバウンドによる観光需要は増加するものと期待される。観光都市である宮津市が、将来にわたり持続的に発展していくためには、急速に変化する観光ニーズへの的確な対応や観光客を受け入れる社会インフラ整備等の観光施策を充実強化するなど、世界水準の観光地としての地域経営が必要不可欠であると考えられる。

しかしながら、現行税制上、観光施策に投資する費用に対して、受益者である観光客が負担する市税は、その一部に過ぎない状況がある。

以上のことから、受益者負担の原則のもとに、現状で受益が大きい観光客に相応の負担増を求める税制を検討することが適当と考えられる。具体的には、現在標準税率を採用している「入湯税」について、超過税率の導入を検討すべきである。

なお、目的税である入湯税の超過税率の導入にあたっては、観光関連施策のための市の財政負担の全体像を明確にしたうえで、市民や関係事業者、観光客にその用途を明示し理解を求めること、また、制度設計や充当用途などについては、入湯税特別徴収義務者をはじめ関係者等と十分に協議を重ねるよう配慮されたい。

また、観光関連事業への投資についても同様に、宮津市が投じた観光施策の効果として、観光入込客数や観光消費額などだけでなく、雇用をはじめ観光業以外の産業への経済波及効果、さらには賑わい創出や地域の誇りなどの社会的効果をしっかりと見える化し、積極的に情報発信を行い市民へ理解を求めることが必要である。

なお、他自治体で導入が進みつつある「宿泊税」については、今後の課題として、海の京都エリア等の広域的視点からの検討が考えられるとの議論があったことを付記しておく。